

暮らしの手引き広島

2017年（平成29年）2月作成

広島県には、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、ブラジルなど多くの外国籍の人たちが暮らしています。

このため、広島県では、国籍や民族を問わず全ての人の人権や様々な文化、生活習慣、価値観が尊重され、一人ひとりが個性や能力を発揮しながらいきいきと活躍できる「多文化共生社会」を目指して、誰もが暮らしやすい生活環境の整備や地域社会へ参加できる環境整備を進めています。

外国籍県民の人たちが、同じ県民として、ともに生きる地域社会を築くには、広島県に居住することになったその事情や歴史的経緯を知り、異なる文化、生活習慣、価値観などへの理解を深め、外国籍県民を取り巻く課題の解決に向けて「多文化共生の地域づくり」への取り組みが重要です。

その取り組みの一環として、1995年（平成7年）に作成した「暮らしの手引き広島」を、この度、全面改訂を行うこととしました。

今後とも、市町や関係機関と連携の上、広報・啓発活動の充実や外国籍県民への生活情報の提供、相談の実施などに努めてまいります。

※この資料は、一般財団法人自治体国際化協会の助成により作成されています。

多文化共生とは？

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されています。
(「多文化共生の推進に関する研究会報告書」平成 18 年 3 月総務省より)

注意！！

1) 「暮らしの手引き広島」の利用にあたって

この手引きに記載している様々な施策やその他の行政サービスのほとんどは、サービスの該当者の申請によって初めて権利が生じるものですので、各種サービス利用のための手続等については、必ず担当行政機関等にお問い合わせください。

2) 問い合わせ先、ホームページの情報について

この手引きに記載している問い合わせ機関やホームページ等については、多言語に対応していない場合があります。